

エコシティ ごみゼロ版

第9号

EcoCity530 Vol. 9

⚠️ 許さない! 不法投棄!!

指定された場所以外に、粗大ごみや家庭ごみ、事業活動に伴って生じたごみ等を捨てる行為を不法投棄といいます。市では、パトロールや啓発看板設置など対策をしていますが、不法投棄が後を絶ちません。きれいなまちを守るには、市民のみなさんの協力が不可欠です。不法投棄を「しない」「させない」「許さない」を合言葉に市全体で防止に取り組んでいきましょう。



不法投棄は犯罪です

不法投棄者は法律により、**5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人の場合は3億円）以下の罰金**、又は両方が科されます。

不法投棄を発見したら

地球環境課もしくは警察に通報してください!

その際、捨てられた廃棄物の内容や、時期や場所、状況等を教えてください。

地球環境課資源対策係 TEL 0276-47-5126 館林警察署生活安全課 TEL 0276-75-0110

土地所有者・管理者の方へ

投棄物の処理は、原則、不法投棄者が行わなければなりません。しかし、その者が判明しない場合は、土地所有者・管理者で処理していただくことになります。普段から雑草の管理や人が立ち入ることができないように、囲いを設けるなど投棄されにくい環境づくりを心がけましょう。

ごみ処理施設からの声



【たてばやしクリーンセンター】

ごみを処理する際に針金が機械に絡まってしまいました。

➡️ 金属があるものは取り除いて分別していただき、燃やせないごみに出してください。

【いたくらしサイクルセンター】

段ボール置き場に他のごみも出されていました。



➡️ 資源物の置き場には、それぞれ決められたものだけを置くようにしてください。



裏面もご覧ください👉



資源とごみ分別アプリ

ダウンロードはこちらから



★ごみ減量化にご協力ください！★

ごみ減量化器具購入費助成金

みなさんの家庭から出る生ごみには、およそ80%の水分が含まれています。この生ごみを、減量化器具を使用すると、ごみを減らすことができるだけでなく、乾燥させて肥料として使用することもできます。購入のする際に助成を行っていますのでぜひご利用ください！

器 具	生ごみ処理機 	生ごみ処理槽 (コンポスト) 	生ごみ処理容器 (EMぼかし容器) 
助 成	購入金額の半分の額 ※上限 20,000 円	3,000 円を差し引いた 金額で指定店にて販売	1,000 円を差し引いた 金額で指定店にて販売
条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市金券で支給 ・市内の店舗で購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・容量 130ℓ 以上 ・印鑑を持って指定店で購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・容量 14ℓ 以上 ・印鑑を持って指定店で購入

●指定店● 邑楽館林農協本所、カンセキ館林店、坂田金物店、佐竹商店、島田建商、(五十音順) せきいストア、館林市社会福祉協議会、成塚商店、ビバホーム館林店、マルタカ金物店

※生ごみ処理機は注意点を説明のうえ、申請書類一式を交付しています。購入前に市へお問合せください。

再生資源集団回収事業助成金

資源の再生利用を推進し、ごみの減量化を図るため、町内会や子ども会などの団体が再生資源の集団回収（廃品回収）を行うと回収量に応じて助成金を交付しています。

集団回収の効果

資源をたいせつにする
心の育成

ごみの減量化

資源物持ち去り防止

地域のコミュニ
ケーションの形成

環境の美化

助成金額 再生資源 1 kgあたり 6 円

実施団体の方へお願い

新型コロナウイルスで例年以上に実施が難しい中、ご協力いただきありがとうございます。

実施するにあたり、できるかぎり再生資源がまとまってから集団回収をしていただけますようお願いいたします。



発行者

館林市役所 市民環境部 地球環境課 資源対策係

〒374-8501 館林市城町1番1号

電話 0276-47-5126